

第122回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和3年7月27日（火）13時30分～15時38分

2 審議事項

(1) 第4期中期目標・中期計画（素案）について

理事（総務担当）から、資料1-1から資料1-3に基づき、第4期中期目標・中期計画（素案）について説明があり、審議の結果、了承された。

また、字句修正の必要がある場合は学長に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

なお、今後は、役員会での審議を経て7月末までに文部科学省に提出する予定である旨の補足説明があり、審議の過程において概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員、○は大学側の発言）

◎ 世界的なプラネタリーヘルスの教育研究拠点になるんだということを強く打ち出すことは非常に大事だと思うが、国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議の議論を見ると、これからの大学が社会変革を駆動する中核になって欲しいという期待感がものすごくある。プラネタリーヘルスの研究をした成果を色々な地域特性、長崎の地域の特性に応じて色々な社会変革につないでいく、ソリューションを見出していくときに大学が力を発揮するということがこれから問われていくのではないか。プラネタリーヘルスの教育拠点になるということだけではなく、地域の特性を踏まえながら、社会変革に貢献していくんだという趣旨を中期目標の文章にもう少しにじませたほうがよいのではないか。

○ 大学で行われる教育研究が最終的にどのように社会に還元されていくかということは、国立大学に求められているものであることは認識している。プラネタリーヘルスに関する独自目標に「地球規模の環境問題と人間の福利社会と相互の関係を有した分野横断的、超学的連携」という記載がある。アカデミア外とのステークホルダーとの連携については、この個所に記載しており、社会にプラネタリーヘルスの研究成果が還元されていくことこそ本学の目標であると認識している。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等の公表について

理事（総務担当）から、資料2-1から資料2-4に基づき、本年10月末日までに公表することとされている本年度の国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について、記載内容の変更及び充実を図ったことから、その適合状況等について審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果、引き続き検討を行った上で次回の経営協議会で審議することとなった。

(3) 令和4年度概算要求について

理事（財務・施設担当）から、資料3に基づき、令和4年度概算要求に係る文部科学省からの通知を踏まえた本学の概算要求事項について説明があり、審議の結果、了承された。

また、要求順位については学長に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

3 報告事項

(1) BSL-4施設の竣工等について

学長から、BSL-4施設が7月30日に竣工すること、8月1日付けで常勤の拠点長として柳教授を任命予定であることについて説明があった後、追加資料1に基づき、学内外の有識者を集めて設置した学長WGからの長崎大学の感染症研究全般の強化に関する提言の概要について報告があり、BSL-4施設を紹介する動画を視聴した。

なお、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 国内他大学にも同様のBSL-4施設はあるのか。
 - 国内他大学にはない。国立感染症研究所にあるBSL-4施設はグローブボックス型のものであるため、国内にあるスーツ型のBSL-4施設は本学のみである。
 - ◎ 研究の中身はどの程度オープンにするのか。
 - その点については、国の監理委員会で検討されている。研究の中身自体はオープンにするが、勝手に施設に入られたり、そこから病原体を持ち出したりすることがないように慎重に行う。
 - ◎ この施設の病原体はどのように管理されるのか。
 - BSL-4施設にBSL-4の病原体を持ち込むためには、BSL-4施設として厚生労働大臣の指定を受けた後で、使用について厚生労働大臣の許可を得ることが必要になる。BSL-4施設に持ち込んだ病原体については、セキュリティ確保の観点から、どこでどのように管理されるかは対外的に公表しない。
- (2) 「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について一強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言」について
- 理事(財務・施設担当)から、資料4により、令和3年6月に国立大学協会が取りまとめて公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について一強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言」の概要について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。
- (◎は学外委員、○は大学側の発言)
- ◎ 長崎大学として大学の独自性を強調する際に、文部科学省や国の方針とぶつかってもこれだけは何とか主張を通したいといった具体的な思いはあるのか。
 - 中期目標については、文部科学省が目標の項目を定めており、その中から選んで目標を決定する。中期計画については、ある程度独自性を持って決められる。中期目標については2つ独自目標が定められるため、研究とプラネタリーヘルスを柱とした目標を掲げている。中期目標・中期計画でできることは限られているため、学長のビジョンや大学独自のアクションプランを定めて世間に公表するやり方も併せて行っている。
 - ◎ 国民に国立大学がやっていることが伝わっていない。国民が理解しないと社会が国立大学への財政支援という形に動いていかない。
 - ◎ 予算の獲得のためには、政治家にも国立大学の実態を知らせてアピールする必要があるが、全ての大学、学部をそのまま残せばいいというわけではない。大学の中でも学部によっては改革等に消極的で何をしているか伝わってこない学部がある。もっと前に出て社会にアピールしていかないといけない。
- (3) コロナ禍におけるオンライン授業について

理事（教学担当）から、資料5により、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から実施しているオンライン授業について、学生が受けた印象、要望等の調査結果及び本学の授業実施に関する基本的方針の報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員、○は大学側の発言）

- ◎ 自分の経験だと授業のほかにセミナーや部活動等が思い出として残り、将来に役に立つと思うが、課外活動はどのように行われているのか。
 - 部活動、ボランティア活動はコロナ禍においてはクラスターの温床になりがちであるため、本学の専門家会議の意見を聞きながら、感染状況を踏まえて行動制限を決定している。今後、ワクチンの接種が進めばボランティア活動等が再開できるよう検討している。
- (4) 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について副学長（計画評価担当）から、資料6－1から資料6－4により、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について報告があった。
- (5) 令和3年度の会計監査人の選任について
- (6) 最近の大学の主な動きについて
- 上記(5)、(6)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいているため、資料配付のみとした。

（以上）